

横浜市フランクフルト事務所の移転について

横浜市フランクフルト事務所はフランクフルト・アム・マイン（以下、フランクフルト）市内で移転します。移転先は、フランクフルトのビジネス機能が集中している中央ビジネス区域に立地しています。

中央ビジネス区域は、フランクフルト市庁舎や日本国総領事館があり、また、事務所はヨーロッパ最大級のターミナル駅であるフランクフルト中央駅にも近く、フランクフルト事務所が所管する欧州各地域へアクセスする際にも便利です。

移転を機に、現地関係機関との密接な連携や市内企業へのビジネス支援、欧州地域の企業等の横浜市への誘致、本市のプロモーション等をより一層進めていきます。

【フランクフルト事務所移転先概要】

- 1 新住所 ※5月2日（木）から業務開始
4 F, Bockenheimer Landstr. 51-53,
60325 Frankfurt am Main, Germany

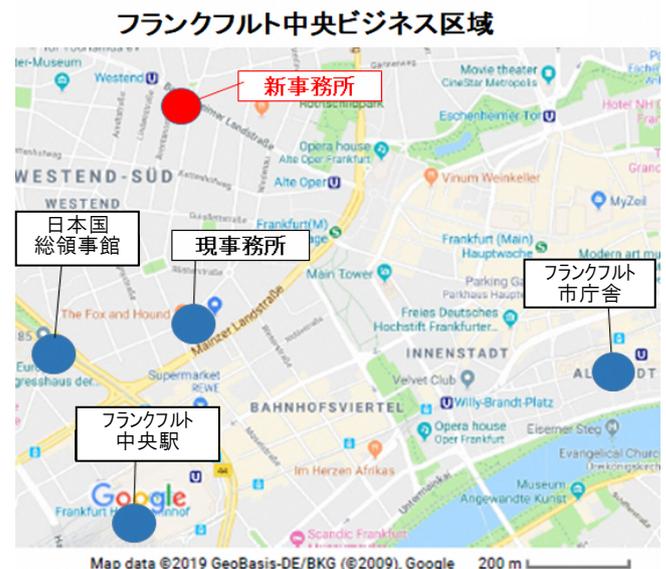
現住所：4月30日（火）まで業務
※5月1日は祝日
18F, Frankfurter Buro-Center,
Mainzer Landstrasse 46, 60325
Frankfurt am Main, Germany

2 連絡先

電話： +49(0)69-2423-110
FAX： +49(0)69-2423-1115
メールアドレス：info@yokohama-city.de
ホームページ：<https://yokohama-city.de/>

3 アクセス

- 電車の場合
 - U6,7 線 Westend 駅から徒歩2分（110m）
 - S1-6,8,9 線 Taunusanlange 駅から徒歩8分（650m）
- 車の場合
フランクフルト国際空港から20分（14km）



新事務所
入居ビル外観

お問合せ先

国際局国際連携課欧州米州担当課長 長久 伸子 Tel 045-671-4721